第２回 烏川流域水害対策協議会

日時：令和８年10月15日 14:00～14:45

場所：村上地域振興局 2 階会議室（Web 併用）

【出席者】

別紙：協議会出席者名簿参照

（欠席：新潟振興局農林振興部　和久井部長）

【提示資料】

- 【資料１】烏川流域水害対策協議会の規約の改正について
- 【資料２】第１回烏川流域水害対策協議会のふりかえり
- 【資料３】烏川流域水害対策計画（素案）について
- 【資料４】今後のスケジュールについて

【議事の概要】

１　開会

・新潟県村上地域振興局地域整備部長より挨拶

２ 烏川流域水害対策協議会の規約改正について【資料１】

・村上市の組織改編による改正

３ 第１回烏川流域水害対策協議会のふりかえり【資料２】

・令和７年９月４日の協議会の説明

４ 烏川流域水害対策計画（素案）について【資料３】

・流域の現状と課題
・流域における浸水被害対策の基本方針
・都市浸水想定
・整備に関する事項
・都市浸水想定の区域における土地利用に関する事項
・被害拡大防止のための措置に関する事項

５ 今後のスケジュールについて【資料４】

・令和８年度内に流域水害対策計画の策定に向けたスケジュールを説明
・次回協議会は、令和９年１月を予定し、年度内に流域水害対策計画の策定を予定

【構成員からの主な意見】

【構成員】

p. 42 の③項目に「水田貯留を実施した水田の位置及び面積等」とあるが、これはいつまでにどの程度実施する等の目標が設定されるものなのか。

【事務局】

数値目標を設定するものではなく、現状把握を行うことを考えている。

【構成員】

p. 27「胎内市においては、現時点で烏川流域における下水道施設の整備に関する計画を有していないが、今後、計画が策定される場合は本計画にも反映していくこととする。」とあるが、今後計画を策定した場合、内水浸水想定区域の指定や内水ハザードマップを作成する必要があるのか。

【事務局】

計画を策定した場合は、内水浸水想定区域の指定や内水ハザードマップの作成をお願いしたい。